

学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、基礎定数改善による正規教員増を求める意見書

文科省によれば、2021年度始業時に公立学校全体で2558人もの教員不足が発生していた。欠員分の業務をカバーする教員の加重労働は病気休職や離職につながり、教員不足を深刻化させるという負の連鎖が止まらない。

また、教員の長時間過密労働の表面化による教職希望者の減少も教員不足の要因となっている。小学校教諭の33.4%、中学校教諭の57.7%は月80時間以上時間外労働の「過労死ライン」を超えて働いており、精神疾患による休職者は、2021年度に過去最多の5897人を記録した。沖縄県においては過去最多の199人を記録し、全職員に占める割合は1.29%で全国平均0.56%の約2倍であり全国ワーストとなっている。教員の疲労は生徒に悪影響を及ぼしかねず、教員がゆとりを持って児童生徒と向き合えるような勤務体制にすべきである。教育現場の実態を早急に改善し、教員の人権を守ることが喫緊の課題である。

教員不足と長時間過密労働を解消することと、子どもの学習権を保障することを両立させるには、正規教員を増やすことが不可欠である。正規教員増には、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）第7条第1項第1号の教員基礎定数の算定方法「標準学級数×乗ずる数」における「乗ずる数」の数値を改正して教員定数を増やし、各教員授業担当コマ数を減らすことが効果的である。

2021年に小学校全学年35人学級制が41年ぶりに実現したが、諸外国と比べて35人はもはや「少人数学級」とは呼べず、中学・高校は未だ40人学級のままである。少人数学級制をさらに拡充することが必要である。

教員基礎定数の算定方式を改善し正規教員を抜本的に増やすため、以下のことを求める。

1. 公立小中学校・高等学校の少人数学級制をさらに拡充すること
 2. 「乗ずる数」の数値を改正し、教員定数を増やすこと
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年3月20日

石垣市議会

宛先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県教育長